

○吉本議長 通告1番目、4番、福山晴美議員、一問一答方式で質問願います。

福山晴美議員。

○福山議員 おはようございます。

4番、福山晴美です。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問します。

今回は広域行政の推進についてと、健康寿命についての2点であります。よろしくをお願いします。

まず1点目、広域行政の推進について質問します。

岩出市を取り巻く環境、特に、京奈和自動車道や泉佐野岩出線などの広域幹線道路が整備され、関空や大阪都市圏、奈良、京都などとの時間も短縮されるとともに、和歌山県内においても紀伊半島を周回する高速道路の整備も進んでまいりました。和歌山県の最北部に位置する岩出市は、玄関都市として、ますますその役割は大きくなってきているものと思います。

旧和歌山県議会議事堂の修復保存事業をきっかけとして、ねごろ歴史資料館の建設、また、ねごろ歴史の丘が道の駅に認定され、先日、国交省による認定授与式が行われたところでありますが、物産販売を目的とした新しい施設整備を考えられているとお聞きしました。

また、先日、旧和歌山県会議事堂が国の重要文化財に指定という答申があったと聞いております。岩出市の玄関口にある根来寺周辺地域は、和歌山県全体の玄関口として、そこにある風吹き峠という本当のその名前のように、大いに今追い風が吹いているように思います。私たちは、この追い風の効果を最大限に享受しなければなりません。

そのためには、岩出市という行政区域内だけで行う事業だけでなく、大阪府、和歌山県、和歌山市や紀の川市などとの周辺自治体と広く連携したさまざまな取り組みが必要であると考えます。

例えば、岩出図書館の図書の貸し出しですが、これまで岩出市在住、または岩出市に在勤、在学等の条件がありましたが、本年4月から貸し出し要件が、和歌山県内在住、近畿大学生物理工学部の学生及び在勤者に拡大され、逆に、岩出市民も県内の図書館で図書の貸し出しを受けられるようになりました。

このように、行政側において、広域的に連携することで住民サービスが大変向上することが、図書館サービスだけでなく、ほかにもさまざまな分野があるのではと思います。

そこで、1点目の質問として、どういった分野で、どのような広域的な連携をされているのか、広域行政に対する岩出市の取り組みと現状についてお答えください。

2点目は、広域行政の必要性と今後の取り組みについて、お聞きします。

先ほど、図書の貸し出しを例に出させていただいたんですけど、和歌山県全体の図書館で連携して事業を行うことによって、各図書館による事業対象者数は大幅にふえると思います。そのことにより図書が汚れたりとか、破かれたりというリスクもあるとは思いますが、一方では、県民・市民へのサービスという面においては大きく拡大したのではないかと思います。

例えば、文化施設やスポーツ施設等の公共施設の広域連携による貸し出しは難しいのか、立派な公共施設があるのに、利用頻度も低く、遊ばせている場合もあるとは思いますが。行政区域を超えて、岩出市民が和歌山市や紀の川市の公共施設を使用できるようになったら、岩出市のみならず、県内全体の活性化と交流が図られると思います。もちろん各施設には管理条例があり、使用頻度も違うので、一体的に広域連携ということは困難なことと思いますが、広域連携をすることで住民サービスが向上して活性化につながる施策、事業を考えていくべきだと思います。

広域連携に対する必要性をどうお考えなのか、また、今後の取り組み方針についてお聞きします。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

福山議員の広域行政の推進についてのご質問に、一括してお答えをいたします。

まず、広域行政の必要性についてですが、近年の交通網の整備や情報通信技術の発達などにより、住民活動範囲は行政区域を超えて広域化しております。広域化する行政課題への的確な対応が求められていることから、その必要性については十分認識しているところであります。

広域行政とは、住民サービスの向上を目指す上において、一自治体で実施するよりも複数の自治体で実施することにより、効率性や経済的な効果などが認められる業務、例えば、消防、医療、環境衛生などの分野において、紀の川市と一部事務組合を設置しておりますが、一部事務組合という制度は、地方自治法において、法人を要するものという仕組みに基づくものであり、広域連合等も同様の仕組みに基づくものであります。

また、法人を要しないものとして、協議会なども規定されており、岩出市では道

路整備、防災、保健医療などさまざまな行政分野において、関係自治体と連携しているところであります。

また、地方自治法改正による連携協約という仕組みに基づき連携中枢都市圏構想が提唱されております。この構想は、政令指定都市や中核市のように、相当の規模と中核性を備えた中心都市が近隣市町村と連携して、経済成長のけん引、都市機能の集積などに取り組み、活力ある地域経済を維持していくことを目的としたもので、現在、和歌山市、海南市、紀の川市、紀美野町と岩出市の4市1町で連携中枢都市圏の形成を目指して、事務担当者レベルでの協議を続けているところでありますが、首長級の会議には至っていないのが現状であります。

岩出市としましては、議員のご提言のとおり、住民サービスの向上と地域活性化、効率化、効果的な行政運営を目指して、今後もさまざまな分野において広域連携に積極的に取り組んでまいります。

なお、詳細は市長公室長から答えます。

○吉本議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 おはようございます。

広域行政の推進の詳細について、一括してお答えいたします。

広域行政の必要性につきましては、ただいま市長がお答えしたとおり、住民の活動範囲は行政区域を超えて広域化している中、行政課題も広域化する傾向にあり、的確な対応が求められていることは言うまでもございません。

広域連携、いわゆる事務の共同処理については、地方自治法に定められているもの、地方自治法に基づかない地方公共団体間の連携もあり、共同処理のあり方についてはさまざまな形がございます。

地方自治法に基づくものにつきましては、法人の設立を要する仕組みとして、広域連合や一部事務組合、法人の設立を要しない仕組みとしては、協議会、機関等の共同設置、事務の委託等がございます。岩出市におきましては、それぞれの目的に合わせて事務の共同処理を行ってございます。

法人を要するものについては、市長がお答えしたとおりですが、法人を要しないものについては、さまざまな分野で連携をしてございますので、代表的なものをお答えいたしますと、道路整備の分野では、府県間道路泉佐野岩出線の4車線化等の整備を促進する組織として、府県道泉佐野岩出線等整備促進期成同盟会、また、関西国際空港に災害時等の対応策として、もう1本の連絡橋の整備を促進する組織として、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会などこういった組織は、大阪府

南部から和歌山県北部の関係する市町で連携しております。また、紀淡連絡道路実現期成同盟会では、大阪湾を囲む兵庫県、大阪府、和歌山県の23市町で連携してございます。

公共交通の分野では、和歌山線活性化検討委員会は、和歌山線沿線の市町、紀の川コミュニティバスでは、紀の川市と連携してございます。

環境の分野では、吉野川・紀の川流域協議会というのがございます。吉野川・紀の川の水源地にあります奈良県川上村から和歌山市までの吉野川・紀の川流域の市町村で連携してございます。

防災分野では、災害時における相互応援協定など、その他行政事務におきましては、職員研修、物品購入や電算システムの整備などさまざまな分野において業務の効率化や住民サービスの向上を目指した広域的な連携を進めているところでございます。

また、広域連携の1つのあり方としまして、地方自治法が改正され、連携協約という仕組みが追加されており、この仕組みに基づきまして、現在、取り組んでいるのが連携中枢都市圏の形成でございます。この仕組みは、ほかの自治体と連携して事務を処理するための方針や役割分担を協約で定めるもので、事務分担にとどまらず、まちづくりの方針など政策合意についても、その内容とすることができるものとなっております。

本市では、過去に和歌山市が中心になって、海南市、紀の川市、紀美野町と岩出市で、和歌山周辺広域市町村圏協議会を設置して、連絡調整や計画の策定を行ってきた経緯がございますが、まち・ひと・しごと創生法が施行された中で、連携中枢都市圏の形成は、メリットがあるという判断から、この4市1町で協議を進めているところでございます。

岩出市としましては、議員ご提言のとおり、住民サービスの向上、地域活性化、効率的・効果的な行政運営を目指して、今後もさまざまな分野において広域連携に積極的に取り組んでまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 今の答弁を聞いて、私も過去に那賀広域事務組合の議員をさせていただいたことがあるんですけども、広域連携と一言に言っても、いろんな形があること、また、行政においては、市内だけの課題もあれば、行政区域を超えた広域的なさまざまな問題があり、いろんな形で取り組んでおられることがわかりました。

今回、私は、たまたま図書館の広域的な貸し出しは、市民にとってすごくありがたいことで、大変サービスの向上につながっていると思い、こういった住民サービスの向上につながるような広域連携をもっと進めていってほしいという気持ちで質問させていただきました。

今後も住民サービスの向上、地域活性化、効率化・効果的な行政運営を目的として広域連携に積極的に取り組んでいかれるということですので、特に、住民サービスの向上という視点で取り組んでいただきたいと思います。

答弁で、連携中枢都市圏の形成に取り組んでいるというお話がありました。地方自治法が改正され、現在、和歌山市、海南市、紀の川市、紀美野町、岩出市で連携中枢都市圏の形成についての協議を進めているということですが、連携中枢都市圏とはどのような目的で制定された制度、また、メリットがあると判断したとありましたが、どのような具体的なメリットがあるのかをお聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○湯川市長公室長 福山議員の再質問にお答えいたします。

連携中枢都市圏の目的、制度、メリットということでございますが、地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携して、コンパクト化とネットワーク化により経済成長の原因、高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を行い、人口減少社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点的形成することを目的としたものでございます。

また、連携中枢都市圏を形成するためには要件がございまして、中枢都市となるのは政令指定都市または中核市で、人口20万人以上、昨年4月からは隣接する2つの自治体をあわせて中核都市とする特例も追加されておりますが、和歌山市が中核都市として、周辺の自治体で都市圏を形成して、その目的を達成していこうとするものでございます。

メリットとしましては、地方創生関連交付金の採択要件の1つとして、地域間連携というのが設定されております。この要件を満たしやすくなること、また、圏域で取り組む事業によって中核都市と連携市町村に特別交付金が措置されることということでございますので、引き続き関係市町と圏域の実現に向け、協議を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○吉本議長 再々質問を許します。

(な し)

○吉本議長 これで、福山晴美議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

福山晴美議員。

○福山議員 2点目、健康寿命について質問します。

2000年にWHOが健康寿命を提唱して以来、寿命を延ばすだけではなく、いかに健康に生活する期間を延ばすかが、我が国においても重要とされています。健康寿命は心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のことをいい、平均寿命と健康寿命との差は、日常に制限のある健康でない期間を意味します。

日本の平均寿命は、2017年3月現在で、男性は80.75歳、女性は86.99歳と延びております。健康寿命に関しましては、2013年度なんですけど、男性は71.19歳、女性は74.21歳で、平均寿命が延びるにつれて健康寿命との開きが大きくなってきていると言われております。

今後、平均寿命が延びるにつれて、この差が拡大すれば、健康上の問題だけでなく、医療費や介護費の増大につながることを懸念されます。2025年、団塊の世代が75歳を迎え、岩出市においても、今後、高齢化は急速に進んでいくことが考えられます。高齢になっても、健康で過ごす期間を長く保つことは大切であり、健康寿命の延伸は大きな課題であると考えます。住みなれた地域で、生き生きと自分らしく生活するためには、できるだけ早くに、要支援・要介護状態になることを予防する介護予防への取り組みが重要であると思っております。

そこで、健康寿命を延ばすための市の取り組みについてお聞きいたします。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 おはようございます。

福山議員ご質問の2番目についてお答えします。

健康寿命とは、WHO、世界保健機関が提唱した指標で、健康上の問題で日常生活が制限されることがない期間とされており、厚生労働科学研究費補助金による健康寿命の指標化に関する研究によれば、平成25年の和歌山県の健康寿命は、男性で71.43歳、女性で74.33歳となっております。

この健康寿命を延ばす上で妨げとなるのが、自立度の低下あるいは寝たきりになることなどで、その主な要因としては、運動機能の障がいが増えられます。市では、運動を続けていきたい、運動をする仲間づくりをしたいと希望される方などを対象

に、げんきアップ教室や各種の介護予防教室等を開催し、加齢とともに衰えていく運動機能を維持するとともに、日々の継続的な活動の促進を図っています。

げんきアップ教室は、健康運動指導士の指導のもと、個々の心身の状態に応じた安全で効果的な健康づくりを行うとともに、健康に関する正しい知識の普及を図り、健康の増進や生活の質の向上につなげていただく事業です。

また、介護予防教室は、運動機能向上を目指したシニアエクササイズを初め認知症予防、栄養改善等の教室を開催し、介護予防を進めることにより健康長寿を目指すものです。

さらに、平成28年度から介護予防の取り組みを通じた住民主体のつどいの場づくりを支援する事業として、岩出げんき体操応援講座も実施しております。

いずれの事業におきましても、教室終了後も引き続き活動できるよう、フォローアップ等必要な支援を行っております。これらの事業を通じて、今後も住民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 岩出市でもいろいろとそういうふうに取り組んでいただいているとは思いますが、そんな中で、さっきも各教室が終わった後で、フォローしながら行かれているというんですけども、現実、どれぐらいの方っておかしいんですけども、その後も同じ目的で集まった方たちがそういう教室で学んだことをその次の健康につなげていけるのかというのが、ちょっと気になりますので、その点、お聞きしたいと思います。

それと、私たちは、5月にですけども、静岡県富士市に視察に行かせていただきました。全国でも、本当に高齢者に対しての取り組みはいろいろとされているんですけども、ここでは、ふじさん青春マイレージという、市民一人一人の健康づくりを応援するために、青春度、健康度の向上を目的に作成した指数で、生活習慣を見直すためのふじさん青春度指数というチェックツールがありました。そこには、食生活、運動、社会参加、体、心と5項目に分かれて、それを自分でチェックしていくわけです。

日々の生活の中、自分の健康度というのをそんなに考えたこともなかった自分にとってはすごく新鮮だったんですが、こうして記入することによって、自分を知ることがよいことで、生活習慣を見直し、健康づくりにもっともっと関心を持つことが大事だと思いました。

市でも簡単なチェックシートをつくり、皆さんに生活習慣を見直してもらう。そうすることによって、それが健康寿命を延ばす1つの手段になるのではと考えますが、お考えをお聞きいたします。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 福山議員の再質問にお答えいたします。

まず、げんきアップ教室あるいは介護予防、いずれも自主グループ、現在10グループありますが、活動しておりまして、そこで継続してやっていただけるよう市で必要な支援を行っておるところです。

それから、議員が視察してこられた運動によりポイントをためる事業ということに関しましては、和歌山県において、平成29年度から健康づくり運動ポイント事業の取り組みが進められています。健康寿命延伸の実現に向けて、生涯にわたり健康を維持するため、楽しく運動習慣の定着を図る仕組みを構築し、地域コミュニティに密着した健康づくりを推進するのが目的です。

市といたしましては、県と連携・協力しながら、今後も住民健康づくりを推進してまいります。

また、議員からご意見いただきました自身の健康状態を指数として見ることができるチェック表につきましては、岩出市でも活用できないか情報収集し、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、福山晴美議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福山晴美議員の一般質問を終わります。